

## 愛宕山を米軍に提供させない！

大月純子

今年九月七日、榛葉防衛副大臣が岩国市議会全員協議会において、愛宕山の施設概要を示してきた。それは、米軍再編に伴い新たな米軍住宅を一〇六〇戸建設する。そのうちの四分の三にあたる七九〇戸は基地の中に建設し、四分の一の二七〇戸を愛宕山に建設するという案と、愛宕山には新たに野球場、四〇〇mトラック、サッカー場などのスポーツ施設を建設するという案である。そのスポーツ施設は、岩国市民にも開放されるものと説明をしており、この日から、容認派の市議会議員達を中心に、米軍に提供されることを一切触れずに「国が愛宕山に立派なスポーツ施設を建設してくれる」というキャンペーンが張られている。さらに、福田良彦岩国市長は、一月末に日本政府に対し、「高校の公式競技が行える野球場の建設」などの要請書を提出している。しかし、愛宕山を守る会のメンバーたちが「何故、岩国の一等地を米軍に提供しなければならないのか?」「市民に開放されると言っても米軍の許可がいるのだから、すぐに市民は使えなくなる」「スポーツ施設と言っても、有事の時には兵站基地として使われる」ことなどを指摘している。しかも、「たった一七ヘクタールに公式競技のできる野球場だけでなく、四〇〇mトラックやサッカー場、コミュニティセンターが建設できるはずがない」という現実も明らかにしている。そこで、愛宕山を守る会が中心となり、八月二日から、毎月一日、一日、二二日と「愛宕山開発事業跡地見守りの集い」を行っている。

また、「愛宕山開発事業認可取消処分取消請求訴訟」において、国が行った事業認可取消処分の法的根拠がないことが明らかになってきている。国が処分の法的根拠を明らかにしてこなかったことから、裁判所が被告である国に対し、法的根拠を明らかにするようにと求めているが、国は未だに回答していない。過去に行った処分に対する法的根拠がすぐに答えられないと言うことは法的根拠を有さないことが露呈されたといっても過言ではない。

現在、岩国市民が心配していることは、日本政府が二〇一〇年度予算に愛宕山買取費用一九九億円を計上していることから、山口県が年度内に愛宕山を国（防衛省）に売却してしまうのではないかとということである。しかし、愛宕山を売却することは違法に違法を重ねることだと弁護士は指摘している。榛葉防衛副大臣が岩国に説明に来たその日の早朝、愛宕山で米軍属が起した交通事故によって愛宕山を守る会のメンバーが亡くなるという痛ましい事件が発生した。現場は見通しの良い道で、死亡事故が起こるような場所ではない。しかし、米軍は軍属が公務中であつたと発表したため、日本政府は第一次裁判権を放棄してしまった。これに対し、遺族は日本の裁判が行われないことにより事実が明らかにされないことなどに対し、一〇月二九日、岩国検察審査会に申立を行った。一方、アメリカ側は十一月八日に刑事裁判ではなく行政処分としての交通裁判を岩国基地内で行い、加害者に対し、「通行者との衝突を回避する注意義務を怠つた罪」で有罪を言い渡した。しかし、その処分は、四ヶ月間の運転制限と交通安全講習を受けるといふことのみで、しかも運転制限も通勤時は許可するといふものであり、何の処分もないのに等しい処分しか出なかった。何より、通勤途中を公務中とすることなどの問題点があるにもかかわらず、日本政府が第一次裁判権を放棄してしまったことに日米地位協定の不平等性が明らかとなった。

さらに、今回の日本政府の出して来た案は、愛宕山だけではなく、基地内にも七九〇戸の米軍住宅を建設するという案であることから、基地周辺住民も反対の声を上げ始めている。そのため、米軍住宅の建設の前提となる艦載機部隊の移駐を阻止し、愛宕山にも岩国のどこにも新たな米軍住宅はいらんという声を上げている。

それは、日本政府に対し、これ以上新たな基地を米軍に提供させないという世論を岩国だけではなく全国的に広げて行く必要がある。今後、更なる支援をお願いしたい。

（おおつき・じゅんこ／ピースリンク広島・呉・岩国）